

2024年10月21日

大津市長

佐藤 健司 様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子

2025年度大津市予算編成にあたっての政策要望

自治と公共性を再生し、

一人ひとりの市民が大切にされる市政へ

はじめに

今年元日、M7.6の能登半島地震が発生した。その後9月にはその被災地を豪雨が襲い、ようやく仮設住宅での生活を始めたばかりの被災者に追い打ちをかけるような被害を引き起こし、多くの人命が失われることとなり、初期対応や災害想定をはじめ自治体の防災・減災対策の問題点が顕在化した。大規模災害では東日本大震災から13年となるが、32兆円を超える復興財源が投入されたにもかかわらず、防潮堤や幹線道路などのハード整備による「創造的復興」が中心となり、コミュニティの再生やソフト面の課題が浮き彫りとなった。しかも福島第一原発周辺地域の人々の暮らしや生業、コミュニティ再生を含む「人間復興」の観点からみても課題は山積したままであり、今回の能登半島地震には災害からの教訓が生かし切れていない。

この間3年以上にわたるコロナ禍においては、雇用の不安定化がさらに促進され、新自由主義的諸施策による社会構造の転換が一層進展し、格差と貧困をさらに拡大させ、非正規雇用を増やしワーキングプアを生み出した。そのうえ子どもや女性の貧困、ジェンダー不平等も深刻化させた。ところが社会保障関係費は実質的な伸びの抑制が続き、2024年度も自然増分を除く1,400億円の抑制が行われている。具体的には国民健康保険制度の改悪、医療費や医療扶助の「適正化」の名の下に実質削減、地域医療構想における公立・公的医療機関の再編統合などが行われた。

2000年代地方分権一括法による改正地方自治法において、機関委任事務の廃止が盛り込まれ、明治以来続いた中央集権型システムの転換で形式的には「分権改革」が進んだ。しかし2010年代以降、財源はますます中央に集中し、「分権」よりむしろ「集権」という側面が強まり、「地方創生」政策、デジタル対策などにおいても国のコントロールの下にある。

「集権化」を象徴するのが軍拡の動きである。2022年12月の安保3文書の改定が行われて以来、一挙に軍拡へと突き進み、防衛財源確保法により、東日本大震災の復興増税分の一部が軍事費に転用されるなど、政府による軍事一辺倒で国民置き去りの政治が露わになっている。

また33次地方制度調査会における「行政のデジタル化」、スマート自治体への転換と圏域行政、「地方創生」政策と集約型の国土再編、デジタル関連6法とデジタル庁設置に伴う統治機構の再編、12月からの現行保険証の廃止とマイナ保険証へのシフト、基地や原発周辺の監視を強める土地規制法制定、経済安全保障推進法制定、防衛産業強化法の制定などの動きは、国の形を大きく変えるものといえる。

私たち日本共産党は、去る9月に、人間らしい真に豊かな生活を実現するために、「賃上げと一体に、労働時間の短縮を」とした政策を提案し、続いて年金削減、介護の危機、医療改悪をくい止め、高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言を行った。引き続き国民一人ひとりの人権を尊重し、誰もが人間らしく生きることができる社会の実現をめざす。

国の統制が強まる下では、自治体の住民と向き合う姿勢が問われている。また給与の上昇が物価高騰に追いつかず、暮らしの困難が改善されない市民の暮らしを支えることが大切である。今、市職員を含む労働者が、希望と誇りをもって働き続けられるよう処遇改善に向けた取組みを強めることや、国による制度改悪から市民を守るために市が独自施策に取り組むことを強く求めたい。

ついては私たち日本共産党大津市議会議員団は、市民の困難を解消し安全安心の暮らしの実現へ、職員とともに力を合わせて取り組むために2025年度予算編成にあたっての政策要望を行うものである。（186項目）

2025年度大津市予算編成にあたっての政策要望

日本共産党大津市会議員団

はじめに	1
政策調整部	4
1. 憲法に基づいた市政運営を	4
2. ジェンダー平等の実現で真の共生社会を	5
総務部	5
1. 激甚化する災害から 市民の命と財産を守る防災対策の強化を	5
2. 魅力ある公務労働へ、働き甲斐のある賃金と人間らしい労働環境の整備を	6
3. 平和憲法を市政に生かす	6
4. 公的責任を果たす事業運営を	7
市民部	7
1. 住みなれた地域で安心して暮らし続けられる大津市へ	7
2. 市民の交通安全対策の強化を	8
3. 市民生活を豊かにする文化や学びの充実を	8
4. 市民の個人情報を守り抜くこと	8
5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を	8
福祉部	9
1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を	9
2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を	9
3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを	10
4. 保育の公的責任を果たせ	10
5. 子どもと保護者を支える支援体制を	10
健康保険部	10
1. 地域で高齢者を支える介護の保障を	10
2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者の命と健康を守る取り組みを	11
3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を	11
4. 安心して子育てができる支援を	11
産業観光部	12
1. 中小零細事業者の事業継続へ有効な支援を	12
2. 市民の働く環境の整備を	12
3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに	13
4. 豊かな自然を支え、防災に生きる森林整備を	13
5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を	13
環境部	13
1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を	13
2. 環境破壊を防ぐ取り組みを	14
都市計画部	15
1. すべての市民に住まいの保障を	15

2. 再生可能エネルギーの適切な導入推進と住民合意を	15
3. 大津市らしい景観を守り安心して暮らせるまちづくりを.....	15
建設部.....	16
1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を	16
2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを.....	16
企業局.....	17
1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を	17
教育委員会.....	17
1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を	17
2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ	18
3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を	18
4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を	19
5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を	19
消防局.....	19
1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を	19
選挙管理委員会.....	20
1. すべての市民の参政権保障と投票率向上のために	20

政策調整部

1. 憲法に基づいた市政運営を

- ① 1969年の世界連邦平和都市宣言に関する決議、1987年の「ふるさと都市大津」恒久平和都市宣言に関する決議を踏まえ、市民の生命や財産、暮らしを守る市政運営を行うと同時に、戦争の放棄を定めた憲法を遵守する立場での外交努力を国に求めること。
- ② 改定地方自治法は、国が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生または「恐れがある」と判断すれば、自治体に行使できる「指示権」（補充的指示権）を新設した。「戦争する国づくり」の具体化として国の権限を強め、地方自治を踏みこじめるものであり認められない。地方自治の本旨にもとづき、改定地方自治法の「指示権」を発動しないこと。【関連：総務】
- ③ 政府は土地利用規制法に基づき、陸上自衛隊大津駐屯地を区域指定した。同法に基づく土地規制は経済活動やまちづくりに影響を与え、区域内の全市民を政府が監視し、憲法が保障するプライバシー権や財産権、思想・良心の自由を侵害する。指定は白紙に戻すよう国に求めること。
- ④ 2023年11月鹿児島県屋久島沖で墜落事故を起こした垂直離着陸機オスプレイが、直前に本市上空を飛行していたことが明らかとなっただけでなく、近年、米空軍横田基地（東京都）所属のCV22オスプレイの飛行が日常化している。その他にも航空自衛隊の戦闘機や大型の軍事輸送機などの軍用機が本市上空で旋回するなど、度重なる爆音に市民は不安を募らせている。市民の安全や安心の暮らしが脅かされていることに危機感をもち、関係機関からの情報収集及び市民周知を行うとともに、市街地上空での低空飛行や危険なオスプレイの飛行中止を求めること。
- ⑤ 総務省は、2023年度のふるさと納税の寄付額が2008年度の制度創設後初めて1兆円を超えたと明らかにした。同制度は郷里への応援や被災地支援など前向きな意味を否定できないが、自治体による「返礼品」競争などにより財源を奪い合う結果となっており、本市でも昨年度は差し引き約12億円の流出超過となっている。さらに、ふるさと納税は、高額所得者、納税額が多ければ多いほど、より多くの返礼品をもらうことができる不公平な制度であり、国に見直しを求めること。
- ⑥ 健康保険証の廃止、マイナ保険証の強制が、医療現場にも市民にも不安を招いている。このまま強行されれば市内でも大きな混乱が予想され、職員の事務的負担も増大する。市民の命と健康、地域医療を守る観点から、国に健康保険証の存続を求めること。【関連：健康保険】
- ⑦ 今年度から令和10年度までの5年間の『大津市DX戦略』を策定し、本市のDX推進が図られている。全国的に事業委託先から自治体の持つ多数の住民の個人情報情報が漏えいする事件が発生しており、自治体DXには深刻な情報漏えいのリスクが存在している。さらに、デジタル技術を悪用した詐欺などの新たな犯罪も発生し、市民の個人情報や市民の利益がかつてない危険にさらされている。個人情報の保護はデジタル技術の大前提であり、電子市役所の推進等に際しては、各種サービスを市民個人の責任に委ねることのないよう公の責任を迫及すること。さらに、強引なデジタル化によって新たな格差の拡大とならないよう配慮すること。【関連：総務】
- ⑧ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催により、多くの職員が本来の業務と掛け持ちすることになる。職員の健康管理とともに市民サービスに支障をきたすことのないよう留意すること。【関連：総務】

2. ジェンダー平等の実現で真の共生社会を

- ① 日本経済団体連合会（経団連）が会員の女性役員を対象に行った調査では、旧姓の利用で不便や不都合が生じるとの回答が88%に上った。女性の活躍が広がる中で企業のビジネス上のリスクとなっており、通称使用では解決しないことは明らかである。経団連は、政府に対し「選択的夫婦別姓」の導入に必要な法律の改正を早期に行うよう求める提言を行っている。本市としても、市民の夫婦がそれぞれの姓を結婚後も維持することを認める選択的夫婦別姓制度の早期実現を国に求めること。
- ② 世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等度を示す「2024年版ジェンダーギャップ指数」で、日本は調査対象146カ国中118位と下位に低迷している。日本の順位を下げている決定的な要因は、政治への女性の進出の遅れとともに、男女の賃金格差など経済分野での遅れであり、経済分野は120位と最低クラス。管理職に占める女性割合は130位、男女の所得格差は98位と停滞している。男女の賃金格差は、年収で240万円、生涯賃金で1億円にのぼる。庁内においても正規職員の男女比率や会計年度任用職員の女性比率の高さは、そのまま男女の賃金格差となっている。女性も管理職にチャレンジできるよう誰もが働きやすい職場となるための働き方改革に取り組むとともに、賃金格差是正に努めること。【関連：総務】
- ③ 性暴力は、ジェンダー不平等やジェンダーに基づく固定観念がもたらす暴力である。社会から性犯罪をなくしていくために、ジェンダーや人権教育、人権尊重に基づく発達段階に応じた包括的性教育によって、非暴力を貫いて生きる知識・態度、性的同意や相手へのリスペクト、性被害だと認識できる知識、被害を受けたときの対応などを学べるよう関係機関と連携し啓発に努めること。【関連：教育】
- ④ LGB T等の当事者のおかれた現状の改善と性の多様性に関する住民の理解増進を図り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、滋賀県は本年9月より「パートナーシップ宣誓制度」を開始した。県の制度を利用された大津市民が不利益を被ることのないよう、当事者の声を定期的に把握して、他市の制度も研究のうえ漏れがないよう対応すること。あわせて理解増進へ広報・啓発に努めること。
- ⑤ 男女共同参画推進事業の活動指標を市民フォーラム参加者数とし、生涯学習センターホールの定員500名の9割としていることによって、事業目的よりも集客に主眼が置かれている。活動指標を見直すこと。

総務部

1. 激甚化する災害から市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 活動期に入った地震災害だけでなく、気候変動による猛暑や風水害は、年ごとに過酷さを増し、全国で災害対策への関心は高まってはいるものの地域差や個人差がある。災害時受援計画や避難所マニュアル、避難行動要支援者避難支援プラン等の各種計画について、実効性のあるものとなるよう随時見直すこと。特に福祉避難所のあり方については、当事者や設置者の意見を踏まえて再検討すること。【関連：福祉】
- ② 被害の軽減へ、公助・共助・自助それぞれの役割や備えについて、明確となるよう機会をとらえて啓発に努めること。【関連：消防】
- ③ 地区防災計画が未策定の学区に対し、課題に応じた支援をおこなうこと。【関連：消防】
- ④ 地域防災力の向上へ、自主防災組織や消防団の活動への理解促進、防災士の育成支援、特に数

少ない女性防災士育成へ働きかけを強めること。【関連：消防】

- ⑤ 地震と土砂崩れ、豪雨等の複合災害を想定した対策をおこなうこと。【関連：消防】
- ⑥ 災害備蓄は、ジェンダーの視点で女性用品や妊産婦用品などを増やすこと。
- ⑦ 災害時に備えた平時からのペットのしつけや健康管理、ケージ等避難用品の準備、同行避難動物の管理について適切な助言・指導を行い、広報啓発に努めること。【関連：健康保険】

2. 魅力ある公務労働へ、働き甲斐のある賃金と人間らしい労働環境の整備を

- ① 経験を積んだ中堅職員や若手職員の退職の増加は、憂慮すべき事態である。安定した市政運営のために、負担の集中を防ぐ人員の確保、自由な意見が出しあえる風通しの良い職場環境づくり、相次ぐ事務処理ミスを防ぐための能力向上に向けた研修やチェック体制の見直しを図ること。
- ② 近年人材確保が困難となっている土木職や、保育士の確保は喫緊の課題であり、採用試験の手法の見直し等行われているが、そもそも近隣他市に比べて低い処遇の改善を図ること。
- ③ 格差と貧困、先行き不透明な社会状況により、精神疾患が増加している。日常的に市民の命と健康を守る公衆衛生を担う保健師の役割がますます大きくなっている。保健師のさらなる増員、保健所機能の強化、地域医療の支援をおこなうこと。【関連：健康保険】
- ④ 世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等度を示す「2024年版ジェンダーギャップ指数」で、日本は調査対象146カ国中118位と下位に低迷している。日本の順位を下げている決定的な要因は、政治への女性の進出の遅れとともに、男女の賃金格差など経済分野での遅れであり、経済分野は120位と最低クラス。管理職に占める女性割合は130位、男女の所得格差は98位と停滞している。男女の賃金格差は、年収で240万円、生涯賃金で1億円にのぼる。庁内においても正規職員の男女比率や会計年度任用職員の女性比率の高さは、そのまま男女の賃金格差となっている。女性も管理職にチャレンジできるよう誰もが働きやすい職場となるための働き方改革に取り組むとともに、賃金格差是正に努めること。【関連：政調】
- ⑤ 本市で働く会計年度任用職員は、全職員の3～4人に1人にまで広がっている。特に国家資格などを有する専門職の分野ほど非正規化が進んでいる。公的分野が率先して非正規雇用の処遇改善を積極的に進めるべきである。公的分野で時給1,500円以上に引き上げ、会計年度任用職員で望む人を正規化する仕組みを創設すること。【関連：産観】
- ⑥ 相次ぐ物価高騰と追い付かない賃上げに、市内事業者も労働者も困窮している。適正な委託費で、公共サービスの質の確保と労働条件を改善し、好循環となるよう公契約条例の制定を目指すこと。

3. 平和憲法を市政に生かす

- ① 1969年の世界連邦平和都市宣言に関する決議、1987年の「ふるさと都市大津」恒久平和都市宣言に関する決議を踏まえ、市民の生命や財産、暮らしを守る立場から市政運営を行うとともに、継続した平和のための取り組みが重要である。戦後80年となる2025年、改めて世界の恒久平和実現を願い、広く市民に呼び掛けた記念行事を行うこと。
- ② 改定地方自治法は、国が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生または「恐れがある」と判断すれば、自治体に行使できる「指示権」（補充的指示権）を新設した。「戦争する国づくり」の具体化として国の権限を強め、地方自治を踏みにじるものであり認められない。地方自治の本旨にもとづき、改定地方自治法の「指示権」を発動しないこと。【関連：政調】

4. 公的責任を果たす事業運営を

- ① これまで所属ごとに行ってきた施設の維持管理に係る19業務を、マネジメントする事業者に一括して委託する「大津市公共施設包括管理業務」や、湖岸なぎさ公園のPark-PFI事業等、行政サービスや行政財産を民間企業に委ねるアウトソーシングが拡大している。官民連携手法を、質の高い公共サービスを実現するための効果的かつ効率的な手法とするが、経済削減効果は乏しく、行政職員のノウハウは蓄積されることなく、質も含め公共サービスの低下を招く恐れがある。アウトソーシングの縮小、及び行政サービスを自治体に戻すインソーシングに取り組むこと。
- ② 今年度から令和10年度までの5年間の『大津市DX戦略』を策定し、本市のDX推進が図られている。全国的に事業委託先から自治体の持つ多数の住民の個人情報漏えい事件が発生しており、自治体DXには深刻な情報漏えいのリスクが存在している。さらに、デジタル技術を悪用した詐欺などの新たな犯罪も発生し、市民の個人情報や市民の財産がかつてない危険にさらされている。個人情報の保護はデジタル技術の大前提であり、電子市役所の推進等に際しては、各種サービスを市民個人の責任に委ねることのないよう公の責任を追及すること。さらに、強引なデジタル化によって新たな格差の拡大とならないよう配慮すること。【関連：政調】
- ③ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催により、多くの職員が本来の業務と掛け持ちすることになる。職員の健康管理とともに市民サービスに支障をきたすことのないよう留意すること。【関連：政調】

市民部

1. 住みなれた地域で安心して暮らし続けられる大津市へ

- ① 南北に細長い地形の本市にあっては、小学校区単位に設置している市民センターが、市民の身近な行政窓口として頼られ、行政と市民をつなぐ役割を果たしており、各地域のまちづくりの拠点としての役割も担っている。そのために支所長、次長をはじめ円滑な業務遂行のため、兼務ではなく必要な職員を配置すること。【関連：総務】
- ② 自治会への加入率の低下により自治会活動が低迷しているが、頻発する自然災害などへの備えをきっかけに、各地域が地域活動を再構築したり、顔の見える地域のつながりづくりに取り組めるよう地域を支援すること。【関連：総務】
- ③ すべての小学校区に配置した市民センターは、支所・防災・公民館・地域自治機能を併せ持ち、日常的に市民の暮らしを支えている。高齢化や災害の激甚化が進む中で、これに対応する市民センター全体の建物や設備の更新を早めること。
- ④ デジタル技術の進展はめざましく、本市でも自治会活動にデジタル化を導入するべく研修や支援策を展開している。活動の効率化や情報共有など負担軽減にも有効な部分もありながら、そもそも自治会は人と人をつなぐ場所でもあり、対面でのコミュニケーションが重要である。むしろデジタルを活用しての地域活動の継続性や個人情報保護など、安心して活用できるよう仕組みやルールの構築などの研究を進めること。【関連：政調】
- ⑤ 特殊詐欺や架空請求、住宅関連の修繕トラブル、通販やインターネットを巡るトラブルなど日常生活に関わる消費者トラブルは世代を超えて後を絶たない。学校園や自治連合会をはじめ地

域の各種団体へ働きかけて、正確な情報提供による未然防止策や対応についての出前講座や学習会などの機会を増やすこと。

- ⑥ 消費生活相談員は、国家資格としての高度な専門性が十分に生かせるようさらなる処遇改善を図ること。【関連：総務】

2. 市民の交通安全対策の強化を

- ① 第11次大津市交通安全計画に基づき各施策が進められているが、昨今急増する自転車をめぐって死亡につながる交通事故の増加が懸念される。「ビワイチ」の取り組みの中でもマナーの普及啓発をはじめ安全対策の取り組みを強化すること。
- ② 高齢者の運転による事故が全国で多発する下で、高齢者の運転免許証自主返納促進は、免許証を返納後の高齢者の移動権を保障するものにしていく必要がある。特に通院やお買い物の利便や安心につながる有効な事業にすること。
- ③ 市内の生活道路においては、安全安心の歩行空間を確保するための対策が進められている。交通安全施設の整備の促進とともに、子どもたちや高齢者が自覚的に安全点検できるよう身近な交差点の一旦停止、飛び出し防止などの手軽な道路標示を地域の要望に応じて支援を強めること。

3. 市民生活を豊かにする文化や学びの充実を

- ① コミュニティセンターにおいては、地域住民のさまざまな主体的な学びを保障するために、住民間の理解促進を進め、市民の文化活動や学習の機会を提供すること。
- ② 地域に残された踊りや習わしなど継承されるべき伝統芸能や、地域の歴史を伝える文献をはじめ写真などの遺物保存、伝承のための取り組みの支援を強化すること。
- ③ 高齢者や障がい者にとって市民会館の利用には大きな支障があり、急ぎ改修が求められる。段差解消などのバリアフリー化やトイレの洋式化の促進を進めること。

4. 市民の個人情報を守り抜くこと

- ① 法律においてマイナンバーカードの取得はあくまでも任意であるとされている。利用拡大を国が進めているが、その利用にあたり取得していない市民との間で、行政サービスに格差をつくらないこと。
- ② マイナンバーカードの運用については、効率や利便を追及するだけでなく、市民の個人情報保護の視点を最優先にすること。【関連：政調】
- ③ 住民基本台帳法に基づき、自衛隊の住民基本台帳閲覧にあたっては、職員の立ち会いの下で行い、引き続き紙媒体やデータ等での提供は行わないこと。

5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を

- ① 市民の市政に対する意見表明の機会であるパブリックコメントは、より多くの市民の意見を聴取するために、周知の強化と意見聴取の期間を延長すること。
- ② 市民が主権者としてまちづくりに参画するためには、自覚的で民主的な市民の参加を促すことや行政と市民の協働は欠かせない。広い層の市民が参加するワークショップでの意見聴取の機会を増やすことや、市民の意見聴取のための職員のスキルアップを強化すること。

福祉部

1. 反貧困、人間らしい暮らしの保障を

- ① 生活保護制度は、生活が苦しい時に誰でも申請できる市民の権利であり、制度のマイナスイメージを払拭する広報に努めること。
- ② 生活保護申請にあたっては、国からの通知に基づき申請者の意思を尊重すること。また、申請者から扶養の可能性がない旨の申し出があった場合は、扶養照会を行わないこと。
- ③ ケースワーカーの法定標準数(1人当たり80世帯)に基づく職員の配置を早急に行なうこと。
- ④ 生活保護基準の見直しにより定額支給から実費支給とされた学習支援費は、子どもたちの学びを保障するため、参考書や問題集などの購入費用を対象に戻すよう国に求めること。
- ⑤ 市民が抱える多様な課題の解消をワンストップでフォローできる包括的な相談窓口の設置を行うこと。
- ⑥ 生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業におけるシェルターを増やすとともに、安定的な確保に向けて、市営住宅の空き室や空き家の活用など、関係機関や民間事業者の協力体制を構築すること。【関連：都市計画】
- ⑦ 多様な困難や暮らしの不安から市民を救済したり、地域での福祉活動を支える役割を担う大津市社会福祉協議会職員の負担軽減はもちろん、抜本的な体制強化のために必要な予算の増額を行うこと。
- ⑧ 生活保護基準の引き上げや夏季加算の創設、エアコン設置や修繕補助制度など、実情に応じた加算の拡充を行うよう国に強く求めること。

2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を

- ① 障害者施設の慢性的な人手不足を解消するために、市独自で民間人材派遣会社に頼らない仕組みづくりや、人材確保のための諸施策の強化を図ること。併せて国・県に福祉施設職員の賃金労働条件改善のための支援策充実を求めること。
- ② 親亡き後の障がい者の住まいの問題が深刻になっている。特に、医療的ケアを必要とする重度障がい者、強度行動障害を受け入れる施設は依然少なく、引き続き、希望者を受け入れるグループホームと入所施設の整備と設置を行うこと。
- ③ 強度行動障害を伴う知的障がい、重度心身障がい・医療的ケア児者に対応するショートステイ・生活介護・日中一時支援が極端に少なく、小児保健医療センターのレスパイトが縮小されたことで医療的ケア児者の受け入れ先もさらに減っている。事業所が受け入れを増やせる施策を行うこと。
- ④ 障害認定者が増えているにもかかわらず、相談支援員が不足しているため、セルフプランの作成が遅れている。相談支援員を増やすこと。
- ⑤ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。【関連：教育】
- ⑥ 活動期に入った地震災害だけでなく、気候変動による猛暑や風水害は、年ごとに過酷さを増し、全国で災害対策への関心は高まってはいるものの地域差や個人差がある。災害時受援計画や避難所マニュアル、避難行動要支援者避難支援プラン等の各種計画について、実効性のあるものとなるよう随時見直すこと。特に福祉避難所のあり方については、当事者や設置者の意見を踏まえて再検討すること。【関連：総務】

3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを

- ① 施設が老朽化・狭隘化している公立児童クラブについては、すべてのクラブで一人当たりの面積基準1.65㎡以上に整備すること。
- ② 支援員の業務中の事故が増えている。安全に業務が遂行できるよう労働環境の改善に努めること。
- ③ 支援員の役割はその専門性を発揮し、安心して働き続けられるよう正規職員とすること。
- ④ 多様化する子どもや保護者からの相談対応や欠席連絡などに対応できるよう、すべての児童クラブにインターネット設備の設置をすること。

4. 保育の公的責任を果たせ

今年度、大津市の待機児童が全国一であったことが問題になっている。その大きな原因は、公立保育園の保育士不足にあり、一般的な保育士不足だという認識に留まるべきではない。184人の待機児童は、保育園2か所分の保育所が必要であり、隠れ待機児童の数をみればそれ以上である。このような時に逢坂保育園を休園するという事は、保育園が必要な時に必要な施設を減らすというねじれを起こすものである。

- ① 公立保育園保育士の処遇改善で保育士増員を図り、年次計画で待機児童を減らすこと
- ② 大津市立逢坂保育園の休園を撤回すること
- ③ 民間保育園保育士の処遇も公立保育園保育士同様に引き上げられるよう支援を行うこと
- ④ 保育園の面積基準や人員配置基準などの最低基準の見直し・改善、ケアワーカーとしての保育士の役割にふさわしく公定価格を引き上げるよう、引き続き国に求めること。
- ⑤ 老朽化が著しい施設が残されている公立保育園にあっては、改修計画の策定に着手すること。国に対して、公立保育園の施設改修・建替えのための国庫補助制度の復活を求めること。

5. 子どもと保護者を支える支援体制を

- ① 児童館の役割が発揮できる専門職員の体制の充実を図ること。老朽化した施設の整備、耐震補強工事を早急に行うこと。
- ② 子ども食堂や遊び、学習など子どもたちの生活を支える子どもの居場所を提供するボランティアやNPOの活動に対し、補助金を増やし公的な支援策を創設すること。

健康保険部

1. 地域で高齢者を支える介護の保障を

- ① 高齢者の経済的困難が広がるもと、市として独自の介護保険料減免制度をつくるとともに、介護保険料における国庫負担割合を10%増やし利用料2割負担の対象拡大を行わないよう国に求めること。
- ② 地域包括支援センターへの相談は多様化し、件数も増加している。高齢者が何らかの支援を受けながらも尊厳を持って主体的に生活ができるよう地域包括支援センターの人員体制の強化を行うこと。さらに地域に根差した身近な相談機関となるよう各小学校区への配置を検討すること。【関連：総務】
- ③ 独居高齢者が外部と遮断された状況で、急病や事故により救急搬送される事案が年々増加して

いる。関係機関や地域と連携した見守り活動など、有効な対策を講じること。

- ④ 地域のふれあいサロンなど、高齢者の日常的な居場所づくりへの支援等、地域福祉活動を強化すること。
- ⑤ 老人福祉センターの機能充実については、各センターに保健師・栄養士・福祉職等専門職の配置で相談事業を積極的におこない、安全にフィットネスができる指導員の体制を整えること。また、送迎など交通手段を確保すること。

2. 市民の健康を守る国民健康保険の運営と高齢者の命と健康を守る取り組みを

- ① 健康保険証の廃止、マイナ保険証の強制が、医療現場にも市民にも不安を招いている。このまま強行されれば市内でも大きな混乱が予想され、職員の事務的負担も増大する。市民の命と健康、地域医療を守る観点から、国に健康保険証の存続を求めること。【関連：政調】
- ② 現行保険証の廃止やマイナ保険証への移行によって、市民の混乱が予測される。この事態に対応できる相談窓口で丁寧に市民の相談に応じること。
- ③ 市として一般会計からの繰り入れで、国民健康保険料軽減を行うこと。
- ④ 国民健康保険法第77条の基づき、就学前の子どもの均等割から減免すること。
- ⑤ 保険料の滞納については、原因や理由を丁寧に把握し、福祉的対応で無保険者をつくらないこと。
- ⑥ 一昨年から実施された一定所得以上の後期高齢者の窓口負担2割の市民への影響を把握し、更なる3割負担の対象拡大を撤回するよう国に求めること。
- ⑦ 高齢者に際限のない負担増を押し付ける制度改悪をやめて70歳以上の窓口負担を一律1割に引き下げようを国に求めること。
- ⑧ 加齢性難聴者へ補聴器購入補助制度の創設を国に求めること。高齢者の生活の質の向上や認知症予防のために、国の制度待ちになるのではなく市として補助制度を創設すること。
- ⑨ 高齢者の熱中症予防に、市独自でエアコン設置や修繕補助をおこなうこと。

3. 命と健康を守るために医療と公衆衛生の体制強化を

- ① 格差と貧困、先行き不透明な社会状況により、精神疾患が増加している。日常的に市民の命と健康を守る公衆衛生を担う保健師の役割がますます大きくなっている。保健師のさらなる増員、保健所機能の強化、地域医療の支援をおこなうこと。【関連：総務】
- ② 「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、病院間の機能分担が進められているが、独立行政法人市立大津市民病院が市民の命と健康を守るための拠点としての役割が果たせられるよう、各課診療体制の強化、分娩再開に向けて取り組みの支援をおこなうこと。
- ③ 災害時に備えた平時からのペットのしつけや健康管理、ケージ等避難用品の準備、同行避難動物の管理について適切な助言・指導を行い、広報啓発に努めること。【関連：総務】

4. 安心して子育てができる支援を

- ① 子どもの医療費助成制度については、一部負担なく無料にするための県の負担を求めるとともに、本市でも一部負担をなくし完全無料にすること。
- ② 子ども発達相談センターは、子どもと保護者の不安や心配に寄り添い丁寧にかかわるために、保健師や臨床心理士など専門職の増員を行うこと。

産業観光部

1. 中小零細事業者の事業継続へ有効な支援を

- ① インボイス制度の導入により多くの中小零細事業者やフリーランスの事業活動に負担を強いっている。事業者への影響や実態を把握し、国や関係機関に必要な対策を求めること。
- ② 市内中小零細事業者のヒアリングで得た声を生かして、「大津市地域産業振興条例」の基本理念に基づき人材確保や事業継承はじめ課題解決に向けた取り組みを強化すること。
- ③ 物価・原材料の高騰に加えて、過剰債務が中小零細事業者の経営に重くのしかかり、倒産・廃業を余儀なくされる事態が起きている。コロナ対応融資（ゼロゼロ融資）を「別枠債務」にして新規融資が受けられるようにすることや、困難に直面する事業者を対象にした地域経済再生のための給付金などを創設することなど国に求めるとともに、市としても対応策を検討すること。
- ④ 中小企業にとって脱炭素の取り組みは、光熱費や燃料費の削減などコスト面のみならず、売り上げの拡大や融資獲得といった事業の成長につながる。中小企業や農林漁業を対象にした「省エネ投資」のための無利子・無担保・無保証の融資制度の創設を検討すること。
- ⑤ 中小零細事業者にとって事業継続のためにも人材確保は喫緊の課題となっている。従業員への奨学金返還支援制度の創設に向けて、高等学校や大学、専門学校など求職する側の声も聞き取り、事業者を支える有効な制度構築に向けて取り組みを強めること。

2. 市民の働く環境の整備を

- ① 本市で働く会計年度任用職員は、全職員の3～4人に1人にまで広がっている。特に国家資格などを有する専門職の分野ほど非正規化が進んでいる。公的分野が率先して非正規雇用の処遇改善を積極的に進めるべきである。公的分野で時給1,500円以上に引き上げ、会計年度任用職員で望む人を正規化する仕組みを創設すること。【関連：総務】
- ② 最低賃金を時給1,500円、月額で手取り20万円程度に引き上げるために、中小零細事業者への直接支援を行うよう国に求めること。
- ③ ギグワーカーや、フリーランス、シフト制労働者の保険料負担を含む労災補償や賃金の最低保障、休業手当の支給など権利保護のルール化を国に求めること。
- ④ 日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパ諸国に比べて年間300時間程度も長く、今なお「過労死」が問題となっている。人間らしい自由な生活時間、働く人の自由な時間の確保のために労働時間の短縮は重要な課題である。同時にジェンダー平等や日本経済の発展のためにも労働時間の短縮が必要であり、1日7時間、週35時間労働制をめざすことを国に求めること。
- ⑤ 女性活躍推進法に基づく情報公表制度や有価証券報告書における企業による男女賃金格差の公表を徹底することや、同一価値労働同一賃金や均等待遇、間接差別の禁止などについて、市内事業者向けの研修や周知啓発を強化すること。
- ⑥ 市内でも外国人労働者の雇用が広がっている。外国人労働者の中には、言葉のハンディなどにつけこまれ、最低賃金を割り込む低賃金で働かされるなど、さまざまな人権侵害に苦しんでいる人たちがいる。外国人労働者が、憲法と労働基準法をはじめとした労働法に認められた労働者としての権利が保障され、人間らしい営みができるよう労働条件の改善を国に求めること。市としても外国人への差別や人権侵害など暮らしに関わる身近な相談に応じられるよう体制

を整備すること。

3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに

- ① 気候危機やコロナ禍、ロシアのウクライナ侵略などで世界が食糧危機に直面しているが、以前から食の海外依存が深まっている日本において食料自給率の向上は喫緊の課題である。今こそ農業と農山村の危機を打開し、食料の増産に踏み切る必要がある。本市でも農業と農山村の再生のために、生産・加工・販売、自然エネルギーなど地域資源を生かして循環型経済で雇用や所得の機会を増やせるよう県やJA、農業委員会とも協力して支援を強めること。
- ② 耕作放棄地の増加が深刻化しているが、安易な農地転用で農振地域の秩序を崩壊させないように地域の農業従事者や農業委員会、JAにも協力を求め、維持活性化に向けた取り組みを強めること。
- ③ 市内の市街化農地面積は、2018年から5年間で30%減少している。都市内の農地を積極的に保全すべきとした都市農業基本法の理念に基づき、本市においても大津市農業振興ビジョンの具体的取り組みに掲げている生産緑地制度を活用した市街化区域の都市農地の保全に取り組むこと。
- ④ 都市農地の基盤整備や直売所の設置、地産地消の推進、体験農園、学童農園など地域に身近な都市農業の振興のため、農業従事者の声を反映させた支援策を検討すること。
- ⑤ 鳥獣被害が深刻化し、農業従事者の生産意欲を失わせている。鳥獣が里山に下りずに生息できる森林環境の整備や鳥獣被害対策交付金の増額を国に求め、地域での防護柵・わなの設置、捕獲物の利用などの取り組みに支援を強めること。

4. 豊かな自然を支え、防災に生きる森林整備を

- ① 森林環境の整備は農業振興や鳥獣害被害軽減、防災対策など多面的な役割を担っているが、従事者の減少が森林環境の崩壊をもたらしている。さらに、県内では鹿による食害が山地を崩壊させ、豪雨で土砂災害を引き起こす事案が起きている。適切な森林管理のため、林業労働者の育成、定着化に向けて、基本的技術の取得支援など安心して働き続けられる職場環境づくりに必要な支援策を講じること。

5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を

- ① 卸売市場は、市内の農作物の安定供給や地域農業の振興に不可欠であることから、生産者と消費者をつなぐ取り組みをはじめ、市場協会と連携しながら、県内の農業や食に関する大学の学部の協力を得るなどして市場の魅力向上に取り組むこと。
- ② 消費者にとって安心安全な生鮮食料品の供給拠点としての役割を果たすために、引き続き必要な設備更新と時代に相応しい施設整備に取り組むこと。

環境部

1. 地球温暖化防止と安全なエネルギーの地産地消を

- ① 本市にも大きな影響を及ぼす国の原発推進方針を撤回し、老朽原発の廃炉を進め、再生可能エネルギーへの転換をめざすよう国に求めること。
- ② 再生可能エネルギーの普及については、これまでも市内のモデル地域で取り組まれたことも

あったが、それらを検証し、地域が主体となって開発・運営し、住民合意と協力で、地域に利益を還元する開発・導入を進められるよう市が仕組みを検討すること。

- ③ 市として再生可能エネルギーの普及促進のため、ゾーニングなどの乱開発防止のルールを決め、環境保全との両立を進めること。【関連：都市計画】
- ④ 県のスマート・ライフスタイル普及促進事業補助金など省エネ化への支援制度の市民の利用状況を把握し、市としてさらに利用促進をめざして、制度の上乗せや手続きの簡略化など効果的な取り組みへ充実を図ること。【関連：産観】
- ⑤ 環境や生物多様性の保全をあらゆる農林漁業施策の前提・土台にすえ、再生可能エネルギーの利用・開発、地産地消など地域循環型の食料生産に向けて取り組むこと。オーガニック農産物の生産支援、安定した販路の確保に努めること。【関連：産観】

2. 環境破壊を防ぐ取り組みを

- ① プラスチックは手軽で耐久性があり安価に製造できることから、大量生産され、製品や包装材、緩衝材としても広く使われている。しかしその多くは使い捨てされており、利用後の処理がなされず環境中に流出してしまうことも少なくない。プラごみ対策は地球環境への影響が大きい。日本ではプラごみの再利用分を除き7割を焼却処理し、残りは埋め立てている。焼却処理の8割程度はエネルギー回収しているとしてリサイクルされていると言われるが、国際的には焼却によるエネルギー回収はリサイクルと認められていない。プラスチックの焼却は化石燃料を燃やすことと同じで、二酸化炭素の排出により地球温暖化へ深刻な影響を与える。本市としてデポジット制度の導入促進や事業者の協力を促し、プラスチックの生産量・使用量の根本的削減に向けて調査研究を行い、国に対しても有効な対策を求めること。
- ② 2025年度から盛土規制法が運用される。本市では市域全体を規制区域とする方針としているが、不法投棄など建設残土の不適正な処理、最終処分地扱いなどの課題が残されていることから、より実効性ある運用となるよう課題解決に向けて国・県に対し必要な改善を求めること。【関連：都市計画】
- ③ 市域内では建設残土や産業廃棄物の不法投棄が散見され、撤去命令を無視するような業者の対応が続いている地域も残されているなど、地域住民の生活環境に影響を与えている。違法行為については関係機関との連携で、原状回復に向けて徹底した指導を行うこと。
- ④ 全国で確認されている難分解性の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）汚染は、水質や土壌の汚染が問題となっており、使用が確認される事業所周辺や最終処分場周辺の河川などの監視を強化すること。汚染の実態が確認された場合には、速やかに周辺住民の健康被害調査や情報公開が行えるよう国に働きかけること。
- ⑤ モバイルバッテリーやコードレス家電製品などに使われている小型充電式電池に排出を原因として、市内ごみ収集車やごみ処理施設において火災が発生している。近年、多様な家電や玩具に小型充電式電池が使用されたり、そのものが充電器として使用されている。小型充電式電池は、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーや輸入事業者が自主回収、リサイクルが義務づけられていることから、市として市内の販売店に対し、円滑な回収について協力を要請しているとのことだが、そもそも電池の取り外しが困難な製品が多くあることや自主回収についての情報が不足しているなどリサイクルのシステムが機能していないことは深刻な課題である。国に対して事業者が生産者責任を果たし適切な処理が行われる仕組みの再構築を求めること。

- ⑥ 破損、変形、衝撃を受ける等により、発熱、発火する危険性が高くなるという小型充電式電池の特徴や回収方法などの取り扱いについて、製造メーカーや販売店の協力を得て、市民に広く周知するなど、ごみ処理にともなう火災防止に引き続き取り組むこと。

都市計画部

1. すべての市民に住まいの保障を

- ① 市営住宅は既存ストックや特定目的住宅の設備充実や改修が進められているが、高齢化の進展や貧困と格差の広がりなどで老朽化した市営住宅での生活が困難な人が増えており、さらなる推進が求められる。トイレの洋式化や風呂の設置など健康で文化的な生活に相応しい改修を急ぐこと。
- ② 市営住宅の段差解消やエレベーター設置などのバリアフリー化は、老朽化した住宅の更新・建て替えの際には適宜導入すること。
- ③ 住宅困窮者に安価な家賃で賃貸することを目的とする公営住宅制度の目的を踏まえ、市営住宅の連帯保証人制度について廃止できるよう他自治体を調査し研究すること。
- ④ 市営住宅を出産前から支援が必要な「特定妊婦」等の住まいに困窮する生活弱者の一時避難シェルターとして活用することについて関係機関と連携し引き続き検討を進めること。
- ⑤ 専門的知識が必要な福祉部門との連携が欠かせないことから、市の直接管理運営に戻すこと。
- ⑥ 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助制度の補助期間は建設から20年とされているが、自治体の裁量により最大20年の期間延長が可能であることから、高齢者の住宅確保支援のため、本市でも期間延長を行うこと。

2. 再生可能エネルギーの適切な導入推進と住民合意を

- ① 日本各地で気温40度以上が常態化、大津市でも真夏日、猛暑日が長期化しており、大津市も気候温暖化防止のため地産地消の再生エネルギーの実現が急務である。住民合意のもとで、乱開発を避ける区域と、再生可能エネルギーの思い切った普及を図る区域を明らかにする「ゾーニング」を行い、特に市の地形を生かした小水力発電の推進など地域にあった再生可能エネルギーの普及を促進すること。【関連：環境】
- ② 太陽光発電その他再生可能エネルギー発電設備の設置にあたっては、設備設置事業者と周辺住民とのトラブルが生じないよう、規制条例や意見調整、斡旋規定を有効的に生かし、住民との協議、合意をめざすこと。条例では20メートル範囲内の住民への説明会とあるが、湖西の風は強風で、20メートルをこす人家にパネルが吹き飛び被害を与えた例もあり、条例の見直しを進めること。また設置後は各施設の安全運転と管理、環境保持のための市の指導管理を強化すること。【関連：環境】

3. 大津市らしい景観を守り安心して暮らせるまちづくりを

- ① 2025年度からの第2次大津市景観計画に基づき、本市の景観づくりがさらに進められるが、行政・市民・事業者が共通認識の下で取り組まれる必要がある。開発事業などが景観に及ぼす影響は大きく、土地所有者と住民との間の利害関係により地域に分断を招きかねない。景観重点地区に限らず、各地域において景観への意識が向上する取り組みを強化すること。
- ② 開発審査基準の見直しが進められ新たな運用が始まるが、民間事業者による開発事業の許可にあたっては透明性を確保し、許可された計画通りに開発が行われているかの指導・監督をしつ

かり行うこと。

- ③ 大型マンション建設による児童数の急増などに対応して教育環境の保全を目的に創設された「大津市教育環境保全のためのマンション建設に関する届け出制度」は、特定の地域を選別するのではなく、全市域を対象に運用すること。
- ④ 2025年度から盛土規制法が運用される。本市では市域全体を規制区域とする方針としているが、不法投棄など建設残土の不適正な処理、最終処分地扱いなどの課題が残されていることから、より実効性ある運用となるよう課題解決に向けて国・県に対し必要な改善を求めること。
- ⑤ 市内で公共工事のみならず開発事業をはじめ土木工事を行う事業者には、本市のまちづくりの理念や方針を理解してもらい、行政と事業者が共通認識の下で事業推進が図れるよう事業者の育成や勉強会に積極的に取り組むこと。

建設部

1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 災害対策は大戸川ダム建設や大津放水路建設などの大型事業ではなく、市内を流れる河川の定期的な浚渫、堤防の強化、護岸の整備や調整池、防災ため池の耐震化、道路側溝の改修などの日常管理を優先するため、国や県に必要な財源措置を求めること。
- ② 河川の上流地域での住宅開発が進んだ地域では、雨水の保水能力が低下し、台風や豪雨の際に下流域で道路側溝や水路の溢水が頻発している。雨水の貯留浸透や道路側溝の流下能力を向上させる改修を行うなど、内水被害を防止すること。
- ③ 気候変動などの影響で、道路脇の雑草の繁茂や街路樹の大木化、倒木により通行の妨げや事故につながるおそれがある。伐採や剪定、低木に植え替えるなど適切な管理へ強化すること。

2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを

- ① 市は、地域住民と協議を重ねたとして、停留所方式によるデマンド型乗合タクシーを推進しているが、高齢者や障がい者を含め市民の移動を保障する抜本的な公共交通対策を調査研究し実現すること。
- ② 要望の多いコミュニティバス路線の導入を含め、地域に応じた公共交通の充実のために、市民参加型の地域公共交通会議を設置すること。
- ③ 政府は「交通空白の解消」を口実に、「日本版ライドシェア」を全国に広げようとしているが、安全面での強い懸念が指摘されている。赤字バス路線への援助などを強め、住民の移動手段を確保するよう国に求めること。
- ④ 湖西線高架駅（蓬萊駅、志賀駅、近江舞子駅、北小松駅）のエレベーター設置が急がれる。早期実現に向けて、国・県への要望を強め、JR西日本との交渉をさらに進めること。
- ⑤ 鉄道利用者の安全確保や利便を図るため、駅員を増員し全駅配置することやホーム転落防止設備の設置、駅構内のバリアフリー化の推進を鉄道事業者に強く求めるとともに、市としてバリアフリー化などに必要な用地確保への協力や支援に積極的に取り組むこと。
- ⑥ 駅周辺での自転車駐輪場や駐車場整備にあたっては、ニーズ調査を行い、鉄道事業者の財政的支援や用地提供などの協力を求めること。
- ⑦ 市内のピワイチコースの多くは車道にある自転車走行帯であり、交通量が増加している。歩車分離も含めた自転車走行における安全対策や道路整備を県に強く求めるとともに、市としても市道の安全対策に取り組むこと。

- ⑧ 市内幹線道路の交通渋滞が常態化しており、休日の湖岸エリアの交通量も増加している。2025年春には市民プラザの再整備事業が完了予定であり、新たな観光スポットとして来訪者の増加が見込まれ、さらに交通渋滞を引き起こすことが懸念されていることから、県との連携で早急に交通渋滞緩和策に着手すること。
- ⑨ 周辺での宅地開発が進み利用者が増加している瀬田駅の整備が求められている。安全な駅前整備へ向け一刻も早く整備されるよう事業手法の検討を急ぐとともに、市民に情報を提供すること。

企業局

1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を

- ① 市民生活を支えるライフラインとして、低廉な料金設定はもちろん生活困窮世帯への減免制度を創設すること。料金滞納については、事情を丁寧に聞き取り必要に応じて福祉担当課と連携して福祉的対応に努めること。
- ② ライフラインを支える技術職の人材不足が深刻化し、技術継承が大きな課題となっている。2024年度に「人と技術の継承推進室」を設置されているが、持続的に責任あるモニタリングを行える職員の育成や着実な技術継承の実施、人材確保などに取り組めるよう専任の職員を配置し、事業推進を図ること。
- ③ 能登半島地震では市からも支援隊を派遣し、その中で様々な教訓が引き出されている。本市での災害発生を想定し、被害の防止や抑制、復旧作業などに必要な資機材の準備、緊急時の人人体制の整備など備えの強化を進めること。
- ④ 真野浄水場の更新改良と浄水施設の運転維持管理業務を一体的に行うDBO事業の開始に向けて取り組まれているが、官民連携手法とはいうものの民間事業者任せになることにより、多発する自然災害時の業務継続や事業モニタリングの適正な実施に支障が生じないか危惧される。企業局内の技術職のスキルアップは恒常的に取り組むこと。

教育委員会

1. 子どもの権利条約に則り、子どもの主体的成長を支える教育を

- ① 子どもの権利の擁護を学校、教育委員会の最重要課題として位置づけ、「子どもの権利条約」は、発達段階に応じて「子どもの権利条約」を子どもたちが自らの権利として理解できるよう学ぶ機会を増やし、権利に基づいて行動できるよう取り組みを強めること。また家庭・地域においても「子どもの権利条約」を理解し、守ることができるよう支援を強めること。
- ② 昨今の不安定な社会情勢の下で様々なストレスや家庭、人間関係などに困難を抱える児童生徒が少なくない。不登校児童生徒も年々増えている中、きめ細やかな状況把握や相談、支援へ適切につなぐためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、非常勤ではなく学校に常駐できる常勤職員とし、抜本的な体制の強化を図ること。
- ③ 食材費など物価高騰の影響があるが、値上げをせずに食材は地産地消を生かし、事業者の協力を得て、引き続き安全で豊かな給食へ調理方法や献立の工夫など質の向上に取り組むこと。
- ④ 性暴力は、ジェンダー不平等やジェンダーに基づく固定観念がもたらす暴力である。社会から性犯罪をなくしていくために、ジェンダーや人権教育、人権尊重に基づく発達段階に応じた包括的性教育によって、非暴力を貫いて生きる知識・態度、性的同意や相手へのリスペクト、性

被害だと認識できる知識、被害を受けたときの対応などを学べるよう関係機関と連携し啓発に努めること。【関連：政調】

2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ

- ① 教員が子どもたちと向き合えるゆとりをつくるため、報告書作成の簡素化や公開研究授業の負担軽減、全国学力テストは中止すること。
- ② 勤怠管理については、管理強化や学校現場任せ、自己責任にせず、適切な現場の状況把握に努めること。特に持ち帰り残業については正しい実態把握の上、業務改善に向けた取り組みを行うこと。
- ③ 教員不足の解決は、教員の働き方の改善以外にはない。教員が安心して、教育者として誇りを持って働くことができる条件を整備するよう国に強く求めること。
- ④ 現行の教員定数は、8時間労働に必要な「1日の授業負担は4コマ以下」の保障にはほど遠く、一人も休まないことが前提の配置となっている。現業職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなども定数化し、多様な教職員が学校を支えるようにすることや、教員を正規で確保するための義務教育給与の国庫負担率を2分の1に戻すよう国・県に求めること。
- ⑤ 保護者対応や地域要望をはじめとして、各学校が抱える多様な課題を担当教員の個人任せにせず、学年や学校が組織として取り組めるよう、教育委員会として支援を強めること。
- ⑥ 子どもの安全と人間の尊厳を尊重する立場から子どもを傷つける言動を行う教職員に対しては毅然と対処するとともに、研修に頼らず問題を抱える教職員の人間的な立ち直りを促す支援を重視すること。

3. 豊かに学び成長できる学校環境整備を

- ① 小中学校での少人数学級の実施に向けて、1クラス20人学級の段階的推進を国・県に強く働きかけること。
- ② 猛暑、酷暑は限界を超えている。体育館へのエアコン設置は小学校も含めて早急に行うこと。
- ③ 本年11月から小中学校の施設も包括管理センターへの委託となるが、子どもの安全のための学校施設管理は、引き続き現場の職員が責任をもって行える体制とすること。
- ④ JR沿線のマンション開発や住宅開発に伴う学校施設の狭隘化を解消するため、施設の改修、新設校も含めて子どもの教育環境を改善すること。
- ⑤ 県は、特別支援学校は守山市の分離新設と北大津養護学校の増築が決めたが、大規模化は依然解消しない問題である。草津養護学校と北大津方面へ通う子どもを受け入れられるよう、大津市南部の新設を県に強く要望すること。また、市としても市立の特別支援学校の設置に向けた検討を行い、国に支援を求めること。
- ⑥ 特別支援学級は、子どもたち一人ひとりの学習権を保障するために、速やかに現在の8：1の教員配置基準を、特別支援学校の教員配置6：1に改善し、無資格のアシスタントの配置ではなく教師の配置で、引き続き国・県に求めること。また、市独自で障害の区分や支援の必要度など実態に即した適切な職員体制を確保すること。
- ⑦ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。【関連：福祉】

4. どの子どもにも等しく教育を受ける権利の保障を

- ① どの子どもも等しく教育を受ける権利を保障するため、就学援助制度の周知を徹底すること。本市の就学援助費は国基準には引き上げたが、就学援助支給基準を生活保護基準額の1.5倍に引き上げるとともに、制度維持へ国に対し国庫負担割合を増やすよう強く求めること。
- ② 多くの専門家がタブレット端末利用による子どもの近視やネット依存症などの健康被害や深く考えることが阻害されることを指摘している。現時点での子どもの影響を調査・把握すること
- ③ 「義務教育は無償」を定めた憲法26条に則して、すべての子どもの学校給食や教材費の無償化を行うこと。
- ④ 不登校児童生徒への教育機会確保に向けて、教育支援センターの体制強化を図ること。
- ⑤ 学校に行きづらい子ども、不登校のまま中学校を卒業する子どもの居場所作りと支援のため、フリースクール運営費補助と、フリースクールに通う子どもの利用料支援を行うこと。

5. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を

- ① 公民館は、社会教育法に基づく市民の学ぶ権利を保障するための施設であり、市民の文化活動への支援や市民の自主的な学習の機会を提供すること。
- ② 2023年に調査した「大津市のまちづくりに関する市民意識調査」の結果を踏まえ、市立図書館の新たな構想を策定すること。
- ③ 物価高騰の影響による図書費の値上がりに伴い、予算の増額をすること。また、図書館に関する国の地方財政措置を増額するよう国に求めること。
- ④ 図書館の仕事を具体的に担うのは専門職である司書であることから、図書館職員は館長も含め、図書館司書の資格を有することを原則とし、無資格者には資格取得を支援するなど、学ぶ権利・知る権利の保障に専門性を発揮できる体制とすること。
- ⑤ 図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそサービスが向上する。管理運営を民間事業者に丸投げする指定管理者制度は図書館には適さず、管理運営の一部を民間事業者に委託することも利用者の声が図書館運営側に届かなくなるなどの問題が生まれている。図書館サービス向上の観点から直営を堅持すること。
- ⑥ 図書館の運営に市民が参加することは図書館の活性化につながることから、引き続き図書館運営協議会の役割を重視し、より市民に開かれた図書館の充実を進めること。

消防局

1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を

- ① 被害の軽減へ、公助・共助・自助それぞれの役割や備えについて、明確となるよう機会をとらえて啓発に努めること。【関連：総務、福祉】
- ② 地区防災計画が未策定の学区に対し、課題に応じた支援をおこなうこと。【関連：総務】
- ③ 地域防災力の向上へ、自主防災組織や消防団の活動への理解促進、防災士の育成支援、特に数少ない女性防災士育成へ働きかけを強めること。【関連：総務】
- ④ 地震と土砂崩れ、豪雨等の複合災害を想定した対策をおこなうこと。【関連：総務】
- ⑤ 山岳や水難事故の救助や防止のためのデジタル技術の活用について調査研究するとともに、目視できる注意を促す看板等の設置による啓発、山道や遊泳場の環境整備に努めること。【関連：産観、政調】

選挙管理委員会

1. すべての市民の参政権保障と投票率向上のために

- ① 増加する期日前投票に対応し選挙公報の早期の配布に努めることとあわせて、市民ができるだけ早く正確な候補者情報を手に入れられるよう、ホームページへの掲載と公式LINEなどSNSツールの活用等で積極的な周知に取り組むこと。
- ② 掲示板が2023年の統一地方選挙時の661カ所から575カ所へ86カ所も削減され、取り組むべき市民の参政権保障と投票率向上に逆行する。増加する期日前投票に対応するためにも削減ではなく、特に新しく開発された住宅地等への新規設置を進めること。

《留意事項》

※要望内容について、所管部局が異なる場合や所管が跨ぐ場合は、部局間で調整願います。

日本共産党大津市会議員団

大津市御陵町3-1 大津市役所内 日本共産党議員団控室

電 話：077-528-2842（直通）

F A X：077-524-5613

市議会議員	柏木敬友子
市議会議員	小島 義雄
市議会議員	杉浦 智子
市議会議員	林 まり